

「こんにちは！知事です（今治地方局）」

日時 平成19年10月19日（金）10:00～12:00
場所 テクスポート今治（今治市）
今回は、今治市の方々からご意見をお伺いしました。

知事との意見交換にご参加いただいた方々

	氏名		氏名
1	相原 正樹	11	小林 明美
2	池田 敬	12	白石 美香
3	井門 篤孝	13	瀬野 洋一郎
4	大澤 譲児	14	多和 力
5	岡部 紘一	15	西原 健
6	小澤 美香子	16	藤本 裕之
7	越智 要	17	柳原 能夫
8	越智 常雄	18	吉井 智己
9	久保 テル工		
10	久保 則子		

傍聴された方 45名

意見交換の概要

タオル業界の人材育成

今治タオルのブランディングをしており、その中でタオルソムリエとタオルマイスター制度を推進している。今年度から来年度にかけて県の高等技術専門学校職員の全面的な協力を得て、タオル生産に従事する技術者を、マイスターという形で検証して育てていく。また、来年度から35歳以下の若年労働者に、高等技術専門学校で総合的な研修講習を受けるとともに、会社で技術ノウハウを磨くこととしている。

(知事)

タオルソムリエという制度には感心している。

イワガキの稚貝の供給

宮窪町でイワガキの養殖に取り組んでいる。勉強して、愛媛県では多分初めてだと思うが、6月20日に生食の検査が通った。しかし、稚貝を県の方に頼んだら、予算の関係でこの1年でやめさせてもらうと言われた。稚貝の供給元は試験場だがどうにかならないか。

(知事)

各分野で全てパーフェクトには対応できないだろうから、イワガキならウェットをどこに置くという判断はどうしても出てくると思う。ただ、宮窪の分はやらないというのは論理的にはありえないので、協力の程度の問題、言葉の問題もあるだろうが、もう一度状況を把握した上で、対応する時間的余裕、あるいは予算面その他で、どの程度の条件制約があるのか検討させて欲しい。

[対応]

平成19年10月中旬に、県内の各漁協を対象にイワガキ稚貝の要望量の調査をしたところ、30万個以上の要望があり、これを受けて平成20年度から中予水産試験場において、殻長10mmサイズの稚貝を30万個生産し、希望者に対しては、県漁連及び所属漁協を通じて有償(10円/個)で販売する予定にしており、宮窪町漁協においても配布希望があれば供給することは可能である。

しまなみ海道の料金値下げ

既に国、県、市に、しまなみ海道の料金の割引等でそれぞれ頑張ってもらっているが、島民としては生活道という位置付けで何とかしてほしいのが悲願であり、今後の対応をお願いする。

(知事)

しまなみ海道の料金は、大変頭の痛いところである。今の料金は元々の料金から28%引きになっており、ETCの割引制度で、さらに割引の方向に向かっているが、基本料金自体が橋部分で9倍等、全体として極めて割高になっている。数年前に1兆3千4百億円の道路特定財源が投入され、今の値下げ料金が続いているが、もっと下げるためには、1兆円とか

5千億円という金を国に出してもらわなければならない、今の国の財政状況では言いにくい。四国4県は常に料金を安くするよう訴え続けているが、巨額の金が必要で、なかなか一度にいかないだろうが、弛みなく値下げ要求をしていく。なお、県もしまなみ海道のために800億円を拠出し、毎年50億円のお金を払っており、これが県財政圧迫の大きな原因になっている。地域性のある支出は、他地域からは白い目で見られるという点で、しまなみ海道の料金値下げには難しい背景にあることを理解願いたい。

自治会の位置付け

地区の自治会長をしているが、地域の活動拠点がだんだん自治会に移って来ている。今は市の行政連絡機構という位置付けで運営されているが、少子高齢化であらゆるものが自治会にかかってくる状況の中で、自治会の位置付けというか、活動がさらに拡充できる対応策を検討して欲しい。

(知事)

歴史的に言うと、江戸時代までは藩主は年貢は取り立てるが、後は集落ごとに名主がいて、自治会組織で事実上行政的なものが行われていた。近代国家になって、税金を出すからサービスをしろということで今日まで来たが、税金がほとんど入らなくなったのにサービスだけが膨れ上がった、だから、何とか自治会でやってください、江戸時代に少し戻ってくださいというのが今の動きかなと思っている。自治会はご苦労ですが、メンバーの中で少しでも時間とエネルギーを人のために割ける人に出てきて貰えれば、会長一人で頭を悩まさなくてもよくなると思う。

島のイノシシ駆除に狩猟免許者組織の対応を

自治会活動で今一番課題となっているのがイノシシの駆除で、島民は人間よりイノシシのほうが増えてきそうな恐怖で、毎日を暮らしているという現況である。山と島の違いと思うが、猟師が少ないのが一つあり、県全体の猟師さんの組織で何らかの対応ができないか、検討願いたい。

(知事)

イノシシの問題は陸地部でも大変な悩みだが、狩猟免許を持った方が島に少ないということが原因だとすると、陸地部と島の乗り入れ協力というような形での仕組みができれば、極めていい提案なので、その方向で十分検討したい。

[対応]

捕獲隊の編成が困難な地域における狩猟者の地域間の相互協力については、これまでも、(社)愛媛県猟友会において、各支部毎に必要なに応じて相互協力を行っている。

現在、(社)愛媛県猟友会には、今治地方局管内に今治支部及び島嶼部で構成する島部支部の2支部があり、両支部に所属する約300人の会員は、必要な際相互協力をする事になっているので、有害鳥獣捕獲を要請する際には、気軽にご相談願いたい。

なお、ご意見があったことは、同会にも伝えた。

国体のボート競技を玉川ダムで

2017年に国体が愛媛県で行われるが、地域活性も含め、ぜひ玉川ダムでボートの競技を行って欲しい。

(知事)

国体の会場は体育協会がイニシアチブをとって調整している。候補としては鹿野川と玉川だろうと思うが、私の方から口出しはしにくいことなので、いろんな客観的条件等を総合判断のうえ、決められるのかなと思っている。ただお話が出たことは伝えさせていただく。

県道の離合不可能箇所の拡幅

東予玉川線という朝倉から玉川に抜ける道があるが、普通車同士でも離合が不可能な箇所があり、何とか拡張をお願いしたい。

(知事)

離合困難な場所の問題は、県内いたるところが同じ状況のため、今は道の拡幅も原則1.5車線で、それでも財政的にきついため、本当に離合困難な場所を、一定の距離ごとに離合できる場所だけの待避所の膨らましを最優先でやっている。

過疎高齢化問題への対策

大三島は農業を主産業とし、大山祇神社を中心とした観光の町だが、農業だけで生計を立てるのは難しく、土木や造船と兼業の者が大半だと思う。公共工事の削減で、土木業界は休業や廃業の状態、仕事を求めて島外や県外へ出て行く人が増えた。また市町村合併に伴い、市やJA勤務者の多くが、今治や周辺の島々へ配転となり、地元の消費も激減している。大三島に限らず県下の過疎と高齢化が進んだ場所で、今後政策やアドバイスがあるか。

(知事)

過疎高齢化の問題は、県内全域で大なり小なりあるが、結果的に決め手は無い。思いつく限りの手を打っていかないといけないが、最終的にはその地域に魅力があるのか、働き場所があるのかの二つにかかってくると思う。大三島の将来を考えると、やはり大山祇神社は日本の武具甲冑の文化財の8割があるという全国に誇る場所であり、観光が大三島の大きな産業になると予想している。島の将来では、大三島も伯方島も大島もそれぞれコンセプトがあると思うが、同じことを三つの島がやってもバッティングするだけなので、それぞれがアクセントを置いて、三つの島が共存共栄できるような仕方を自由討議されたいと思う。

保健師の常駐

関前では高齢化率が58%と非常に高率で、その中で何とかコミュニティを作りたいとサロンを立ち上げた。避けて通れないのはお年寄りの健康問題で、声かけはできても、具合が悪いと言われると、「病院に行かないかんね」くらいしか言えないので、保健師を常駐

させて欲しい。また、愛と心のネットワーク事業でアドバイスをしたり、聞いてもらえる窓口のホットラインができたらいいと思う。

(知事)

愛と心のネットワークを提唱する時に、関前で行っていた「だんだん」という地域通貨のようなものが全県下に普及すればいいと思ったのも発想の原点だった。保健師の常駐は大変だろうと思うが、どちらかといえば市のウェートが高い。

【保健所長】 関前へは、市の保健センターから毎月4、5回、交替で保健師が出張していると聞いている。関前には高齢だが医師もおられるし、岡村診療所、大下、小下には出張所もあるので、今後の対応に心配な点もあるとは思いますが、できる限りのことはしたい。

有機農業条例の策定

今、環境問題が大きく叫ばれる中、環境に大切な農業を今後も私達が努力して後世に伝えていけるよう活動したいと思っている。その中で有機農業をする者が増えてきたが、県で有機農業条例のようなものを策定して欲しい。

(知事)

条例の制定は大変いいアイデアだと思う。問題は有機農業を奨励する条例ならいいが、有機農業以外の農法を禁止するとかまではドラスティック(徹底的で激烈)すぎて実態にそぐわないと思うので、有機農業を奨励し、有機農業をする農家に対する支援のあり方を、一般農家とは差をつけるというのは政策としてできるから、そんな奨励的な条例というのを検討したい。

[対応]

有機農業は、農業生産活動に伴う環境への負荷を低減する農法であり、また消費者ニーズに即した取組みでもあることから、県では、現在平成18年12月に成立した「有機農業の推進に関する法律」に基づき、有機農業推進に係る県推進計画を策定することとしている。

県推進計画は、有機農業の生産、技術開発、消費者への理解促進等、生産から消費に至る具体的な推進方向を明確にする必要があるため、有機農業の実態把握や有機農業者・関係団体等の意見を聴取し、またパブリックコメントも実施して、幅広い意見が反映された計画となるよう、策定作業を進めているところである。

このため、有機農業の推進に関しては、県推進計画に基づき、施策を展開することとしたい。

知的障害者の雇用問題

知的障害者の雇用問題だが、現状は作業所も一杯の状態、一般就職も不景気のため少ない状態である。養護学校などでも、各自で行き場所を探してくださいという状態で、仕事に就いたとしても、自立支援法によって働けば働くほど支出が増え、生活できない状態である。在宅の方は今までのように施設利用ができにくい状態になっており、子供を残し

てお母さん方は死ぬことができないと言っているのが現状である。安心して生活できる状態になることを心から望む。

(知事)

障害者自立支援法の関係で、作業所に行けば収入より負担の方が増えるという状況の是正対応は行っているが、基本的に障害者の雇用は焼け石に水の状態である。県も障害者雇用促進法では採用義務の無い15人以下の事業所に対して、障害者雇用があれば法人事業税を減免する措置を4月1日からとっている。ただ、知的障害者の方が、現実一般労働とレベルの違った労働にしか耐えられないケースは多い訳で、普通の企業で雇ってくださいといっても、難しい面があるとは思っている。そういった点で、授産施設や作業所等の運営が成り立つ方向で、県としても最大限の努力はさせていただきたい。

木材以外の県産建築材料使用への優遇措置

菊間と言えば瓦で有名だが、県産木材の場合は1%の優遇をするということがあるのなら、是非地元産業の建築材料を使っているものも、1%までいかなくても、同様に優遇措置をとって欲しい。

(知事)

瓦のことも忘れてなかったのは、県武道館の建設時に菊間瓦を32万枚、県が直接購入して施行業者に渡すというシステムをとった。ご意見を事務レベルで相談すると、多分、賛成意見は出てきにくいと思うが、県産木材以外の県産品の使用が一定以上の場合にはということで、ご意見を踏まえて検討する。

[対応]

建築様式が多様化する中、菊間瓦の屋根瓦市場におけるシェア(17年度:粘土瓦出荷額による)は1.5%であることから、県としては、まずは、菊間瓦の知名度向上と消費者ニーズに対応した新商品の開発への支援を行うことが重要と考え、菊間町窯業協同組合と共同して、菊間瓦のブランド化と窯業試験場での新技術の開発・研究に努めている。

具体的には、窯業試験場において、15年度に防災瓦、17年度に耐寒瓦・古色調瓦の開発、今年度からは軽量瓦の研究等の技術支援を行っているほか、地域団体商標の取得や県内外での販路開拓に対する助成を行い、菊間瓦のブランド化を推進している。

提案のあった木材以外の県産建築材料使用に対する優遇措置については、厳しい財政状況の中で直ちに実施することは難しい状況だが、今後とも、菊間瓦の新商品開発やブランド化に対する支援に努め、産地の競争力強化を図っていくこととしている。

企業の話し合いで愛媛ブランドの確立を

県財政が苦しく、収入の確保が重要になる。税収は単に税率を上げるのではなく、企業が活性化して利益を上げ税収を増やすことが大切だと思う。愛媛県の住民、企業が利益を上げるために、行政が何をするかということだが、県内の業者が協力し合って、愛媛ブランドで全国に発信するのが愛媛県が潤う方法だと思う。ただ、県内での調整は難しいので、

県が主になって企業同士で話し合いを持ち、愛媛県としてのブランドが確立されたら、愛媛県のためになると思う。

(知事)

ストレートに回答できることではないが、ご意見を参考にさせていただく。

船舶管理要員育成のため今治に商船学校を

今治市には日本の外航海運の約30%の船舶が集中しており、今、外航海運は好況で、各社で何千万から何億の納税をしていると思うが、懸念は船舶管理要員が不足していること。今後5年間で、今治市の船主が3百隻を作るが、これを今の人員では管理できない。人を養成しようと、7社が今治市外航船主協議会を立ち上げ、地元の短大にも当たったが、英語力不足で難しいということであきらめた。弓削と大島と広島商船高専が合併して場所を移すと聞いたが、県や市の力で今治市に持って来て、市で商船学校を立ち上げ、船舶管理者を養成して欲しい。でなければ、2、3年の内に我々外航海運は海外に出て行かざるを得なくなる。

(知事)

船舶管理要員の問題は、これから深刻になると思う。弓削商船高専に関しては、文部科学省に何回も行き、船舶管理できる人材が地元の今治地区で一番求められており、弓削商船高専の専攻科を充実して、これに応えないといけないと要請している。三高専はいずれ統合になるとしても、当面は三高専が連携して、共存できるものは何かとなると、弓削高専は船舶管理要員の養成を主眼とする高専として機能分担していけば、近い将来に統合となった時に、一番役に立っている点で、弓削が生き残ると見ている。今治市が海事都市を目指す大きな支援体が弓削高専だと常にセットで話していく必要がある。

商店街の活性化

商店街で商売をしているが、普段の日でもあちこちのシャッターが閉まっており、数年後には新都市に大規模な商店街ができ、ますます今治の中心商店街は寂れてしまうと思う。県内にもそういう商店街がたくさんあると思うが、県としてどう考えているか、個人の努力が一番大事とは分かっているが、行政の助けも必要だと思う。

(知事)

県内各地域とも同じで、全国的に同様の悩みを皆抱えている。頑張っている地域の事例を見ると、空き店舗の活用が多い。空き店舗を活用し、商店街の皆様が商店街を盛り立てるために、どれだけ時間を割けるかだと思う。商店街のコンセプトを定め、こういう方針で進むから県や市は応援してという形で進めないと上手くいかない。成功している事例から、今治でもやれるものを組み合わせていくことが大事である。

文化ホール建設時の協力

今治は文化的にも立ち遅れていた時期が長かったように思うが、最近になって舞台演劇に市民の関心も高まり、レベルも上がってきたように思う。来年は児童劇団が立ち上がる予定で、市民劇を開催して欲しいという声も聞くが、肝心の文化ホールが老朽化しており、文化ホールの建設という話になったら協力をお願いしたい。

(知事)

これは市のプロジェクトとして取り上げるかどうか、市の考えによるが、市の公会堂も建替え時期を迎えており、多分ホールとしての機能も持ったものに転化していくと期待している。財政が厳しい時代になり、新しく文化ホールを建設する体力はなかなか出てこないと思うので、既存のものの転用を考える時代かなと思う。壊す予定の建物を少し改造してホールとして利用するというような工夫がある。地域で必ず活用できるもので、コストをかけないというのが、今求められていると思う。

イチゴの高設栽培とエコえひめ

J A 越智今治では、エコえひめで減農薬作物に取り組んでいる。イチゴ栽培で県が作業を楽にと高設栽培を推進してくれたが、J A 越智今治は、高設では下の土と接触していないからエコ申請に通らないという。化学肥料をやり土地に流すのは害になるということで、それを循環する方法をとると言っても、一般のエコとは一緒にならないといわれ、それなりのラベルを作って出荷しないとけないという二重手間になることを県は言う。対応して欲しい。

(知事)

イチゴの高設栽培は、労働負担の軽減、効率化ということで、おおいに奨励して取り組んでいる。エコ栽培は、化学肥料や農薬の使用量が在来に比べて何割以下と、品種ごとに厳しく規制し、安心、安全ですよという形で進めようとしている。高設栽培と安心安全がリンクする話の中身はよく分からないが、高設栽培導入の障害になっているのなら、工夫の余地があると思う。

(産業経済部長)

話の内容を十分把握していないが、具体的に話を伺いたい。エコえひめの認証制度の基本的なところは、特別栽培農産物は化学肥料と化学合成農薬を5割以上減らすことで、これが一番理想的だが、3割減のケースもある。認証の要件は三つあり、一つは閉鎖的な空間による人工光を光源にする栽培法でないこと、二つは廃液の処理は河川や他の圃場へ排出しない体制を整備すること、三つ目は土、容器等の再利用に努め廃棄処理する場合は処理業者により適正に処理すること。高設栽培だからダメだと言われたのがどういう事情なのか、具体的な事例に即してもう一度検証したい。また連絡させていただく。

[対応]

意見・要望の主旨を再確認したところ、イチゴの土耕栽培と養液栽培のエコ認証や認証マークを区別しないで欲しいとのことであったが、現時点では、土耕と養液は栽培方

法・工程が異なるので同じエコでも同一の認証はできない旨を説明した。

なお、意見を現場の声として本課に伝え、現場の状況を踏まえた可能な範囲での今後の対応を依頼した。

過疎化の歯止めに団塊世代の移住促進を

島の人口が、高齢化、少子化、就職口の減少等で、どんどん人が減っている。人が少なければ一次二次三次産業にしても成り立っていない状態である。島への団塊世代の人の移住を働きかけていると思うが、県からもっと他県に要請してもらえば、過疎化が進んでいる地域も少しは救われると思う。

(知事)

今、四国4県が共同して、実際に体験してもらい、定住の気持ちを起してもらおうと、団塊の世代の体験移住に取り組んでいる。大切なのは、住宅、農地、農機具、その他の条件の情報を集め、定住する方程式を作ることで、手間暇のかかる話だが、過疎化の歯止めの選択肢として、定年退職し自然の中で暮らしてみようかという人が一番ターゲットと思い、力を込めて取り組んでいる。

(秘書広報局長)

えひめ地域政策研究センターの中に愛媛ふるさと暮らし応援センターを開設し、専門のスタッフを置き、市町の受け入れの情報の提供を始めた。また、県のホームページでもe移住ネットを立ち上げ、受け入れ情報をいただき、都会に向けて発信しているので、一度覗いて欲しい。(<http://www.e-iju.net/>)

しまなみ海道の福祉輸送への支援

今治の陸地部と島の障害者は、合併により本来は同じサービスを受けることが可能だが、実際にはしまなみ海道の通行料が大きな障害になっている。病院にかかる場合に障害者の制度を使う場合は医師の診断が必要で、専門的で高度な知識が必要なため陸地部の病院へ行くことになるが、多額の通行料がかかる。また、ホームヘルプサービスを利用する場合も通行料を別途払わないといけない。切実な問題なので、福祉輸送の利用に限った支援策等を検討して欲しい。

(知事)

しまなみ海道については、生活路線的な意味合いがあるとずっと強調してきたが、本四公団が民営化され、黒字経営が前提で、当分大幅な料金値下げは期待できない。JRのように定期券の扱いを要請しているが、福祉輸送をETC時代にどうやってセンサーに反応させるのか、システム作りが大変だろうと思う。これから本四会社と話をするときには、通学通勤に使う場合の定期並の通行料の値下げと、福祉輸送を持ち出したい。

広域農道の北条バイパスへの連結

以前、野間から菊間への広域農道を作ってもらったが、その時に将来は北条バイパスへつながるとい話を聞いたが、今後も将来的に可能なのか、今の考えを聞かせて欲しい。

(知事)

考え方としては、それを想定しているが、具体的な線は引いていない。今は計画として出す段階ではないが、土木部の頭の中では今治まで北条バイパスがつながっている。

消防団の年齢制限

消防団に地域の格差がある。菊間では若者層が減り定員不足で悩んでいる。関前では一番若い者が60歳だとも聞いた。条例等で若者から年寄りまでで消防団の組織作りができるようにして欲しい。

(総務県民部長)

消防団に年齢制限があるのか。各市町の条例も確認して回答したい。

[対応]

消防団の年齢制限については、消防組織法で各市町が条例で定めることになっているため、今治市に問い合わせたところ、次のような回答であった。

(今治市消防本部の回答)

今治市では、消防団条例第6条に「団員の任命」として資格事項を定めており、今治市に居住する者、また、年齢については、18歳以上50歳未満の者であるとしているが、消防団長が地域の事情により50歳以上の者を入団させる必要があると認めたときは、特例として50歳以上の者の入団も認めている。

定年退職の年齢については、「65歳に達した日以後における最初の3月31日となったとき」と定めているが、この場合についても、任用と同様に消防団長が地域の事情により65歳を超えて在職させる必要があると認めたときは、退職とならない特例を設けている。

現在、今治市消防団の一部(関前、吉海、宮窪各方面隊)においては、過疎高齢化と併せて離島という条件から消防団員の確保が困難であるため、消防団員の任用及び退職についても同特例を適用して、消防団員の確保に努めている。

しかしながら、今後、消防団員の任用年齢が極度に高齢化した場合、消防団員として実際の災害活動が円滑に行えるかどうかという新たな問題もあり、そういったことへの対応策も地域の実情を考慮しながら進める必要があると考えている。